

# 令和5年度財政健全化判断比率等について

## 実質赤字比率

普通会計（一般会計・北海道介護福祉学校特別会計）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。普通会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す。

### [計算式]

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{普通会計実質赤字額 (A)}}{\text{標準財政規模 (B)}}$$

### [本町の比率]

$$\begin{array}{l} \text{「-」} \\ (\blacktriangle 5.14\%) \end{array} = \frac{\blacktriangle 260,500 \text{千円}}{5,068,988 \text{千円}}$$

### <説明>

普通会計において赤字額が発生していないため、実質赤字比率は算出されない。

※実質赤字額がマイナスの場合、比率は「-」表記となる。

### [算定用数値]

A	普通会計実質赤字額	▲ 260,500千円
	一般会計	▲ 260,299千円
	北海道介護福祉学校特別会計	▲ 201千円
B	標準財政規模	5,068,988千円

## 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額（公営企業においては資金不足額）の標準財政規模に対する比率。全ての会計の赤字や黒字を合算した上で栗山町全体としての赤字の程度を指標化し、全体の財政運営の深刻度を示す。

### [計算式]

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額 (A+B) - (C+D)}{\text{標準財政規模}}$$

### [本町の比率]

$$\begin{array}{l} \text{「-」} \\ (\blacktriangle 17.82\%) \end{array} = \frac{\blacktriangle 903,100 \text{千円}}{5,068,988 \text{千円}}$$

### <説明>

普通会計、特別会計、事業会計において赤字額が発生していないため、連結実質赤字比率は算出されない。

※連結実質赤字額がマイナスの場合、比率は「-」表記となる。

### [算定用数値]

A	普通会計及び公営企業以外の特別会計に係る実質赤字額の合計額	0千円
B	公営企業の特別会計に係る資金不足額の合計額	0千円
C	普通会計及び公営企業以外の特別会計に係る実質黒字額の合計額	343,670千円
	一般会計	260,299千円
	北海道介護福祉学校特別会計	201千円
	国民健康保険特別会計	10,750千円
	介護保険特別会計	72,375千円
	後期高齢者医療特別会計	45千円
D	公営企業の特別会計に係る資金剰余額の合計額	559,430千円
	水道事業会計	406,980千円
	下水道事業会計	152,450千円
	住宅団地造成事業特別会計	0千円
	工業団地造成事業特別会計	0千円
E	標準財政規模	5,068,988千円

## 実質公債費比率

普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。普通会計の借入金返済額に特別会計等の借入金返済額に対する普通会計負担額を合算した上でその額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す。

### [計算式]

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}} \times 3 \text{カ年平均}$$

### [本町の比率（3か年平均）]

(参考：令和5年度単年)

令和3年度	6.85634%	令和2年度	11.67588%
令和4年度	6.64995%	令和3年度	6.85634%
令和5年度	5.72490%	令和4年度	6.64995%
3カ年平均	<b>6.4%</b>	3カ年平均	8.3%

$$5.72490\% = \frac{242,569 \text{千円}}{4,237,085 \text{千円}}$$

#### <説明>

実質公債費比率は過去3か年平均で計算されるもので、前年比で1.9ポイント減少した。主な要因は、今年度算定対象外となった令和2年度分の比率（11.67588%）に対し、新たに算定対象となった令和5年度分の比率（5.72490%）が約6.0ポイント減少したためである。単年度で比較すると、前年度比で約0.9ポイント減少した。主な要因は、分子となる準元利償還金のうち、「特別会計繰出金のうち、公営企業債の償還に充てられた額」が前年度比で5,339万2千円減少したためである。

### [算定用数値]

	令和5年度	令和4年度	前年比
元利償還金	1,106,242千円	1,109,209千円	▲ 2,967千円
準元利償還金	198,052千円	251,775千円	▲ 53,723千円
特別会計繰出金のうち、公営企業債の償還に充てられた額	191,756千円	245,148千円	▲ 53,392千円
公債費に準ずる債務負担行為支出額	6,059千円	6,523千円	▲ 464千円
一時借入金利息	237千円	104千円	▲ 133千円
特定財源	229,822千円	230,977千円	▲ 1,155千円
都市計画税収入のうち、都市計画事業債の償還に充てられたもの	44,189千円	42,473千円	▲ 1,716千円
公営住宅使用料のうち、公営住宅債償還に充てられたもの等	139,372千円	137,140千円	▲ 2,232千円
その他	46,261千円	51,364千円	▲ 5,103千円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額（※）	831,903千円	852,773千円	▲ 20,870千円
標準財政規模	5,068,988千円	5,021,734千円	▲ 47,254千円

※償還金に対して普通交付税に算入された額

## 将来負担比率

普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。普通会計の借入金残高、特別会計や第三セクター等の借入金残高に対する普通会計負担見込額など、各負債に対して普通会計が将来負担する可能性のある額の大きさを指標化し、将来の財政の圧迫度を示す。

### [計算式]

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}$$

### [本町の比率]

$$32.5\% = \frac{1,377,117 \text{千円}}{4,237,085 \text{千円}}$$

前年度 (25.6%)

### <説明>

将来負担比率は、前年度比で6.9ポイント上昇した。主な要因は、分子となる将来負担額のうち「地方債現在高」が前年度比で23億9,562万円増加したためである。

### [算定用数値]

	令和5年度	令和4年度	前年比
将来負担額	16,099,663千円	13,689,718千円	2,409,945千円
①地方債現在高	13,332,047千円	10,936,427千円	2,395,620千円
②債務負担行為支出予定額	0千円	0千円	0千円
③今後、公営企業債の償還に充てられる特別会計繰出金見込額	1,536,405千円	1,571,738千円	▲ 35,333千円
④今後、一部事務組合の地方債償還に充てられる負担金見込額	0千円	0千円	0千円
⑤退職手当支給予定額に係る負担見込額	1,231,211千円	1,181,553千円	49,658千円
充当可能基金	2,786,292千円	2,479,913千円	306,379千円
特定財源見込額(※1)	1,990,732千円	1,951,597千円	39,135千円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額(※2)	9,945,522千円	8,187,298千円	1,758,224千円
標準財政規模	5,068,988千円	5,021,734千円	47,254千円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額(※3)	831,903千円	852,773千円	▲ 20,870千円

※1 都市計画税、公営住宅使用料等、今後充当見込額

※2 償還金に対して、今後償還終了まで普通交付税に算入される額

※3 償還金に対して普通交付税に算入された額

## 資金不足比率

各公営企業の資金不足額の事業規模に対する比率。公営企業の資金不足を料金収入の規模と比較の上指標化し、経営状況の深刻度を示す。

### [計算式]

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模（営業収益－受託工事収益）}}$$

※資金不足額：一般会計等の実質赤字に相当するものとして公営企業会計ごとに算出した額。ただし、宅地造成事業については、土地収入見込額等による特例あり

※事業の規模：料金収入など、主たる営業活動から生じる収益等に相当するもの。ただし、宅地造成事業については、資本及び負債の合計額

### [本町の比率]

#### ○水道事業会計

$$\begin{array}{l} \text{「-」} \\ (\blacktriangle 131.92\%) \end{array} = \frac{\blacktriangle 406,980 \text{千円}}{308,511 \text{千円}}$$

#### ○下水道事業会計

$$\begin{array}{l} \text{「-」} \\ (\blacktriangle 66.42\%) \end{array} = \frac{\blacktriangle 152,450 \text{千円}}{229,515 \text{千円}}$$

#### ○住宅団地造成事業特別会計

$$\begin{array}{l} \text{「-」} \\ (0.0\%) \end{array} = \frac{0 \text{千円}}{82,268 \text{千円}}$$

#### ○工業団地造成事業特別会計

$$\begin{array}{l} \text{「-」} \\ (0.0\%) \end{array} = \frac{0 \text{千円}}{362,684 \text{千円}}$$

#### <説明>

水道、下水道、住宅団地造成事業及び工業団地造成事業のいずれの会計も資金不足額が発生していないため、資金不足比率は算定されない。

※資金不足額がマイナスの場合、比率は「-」表記となる。

### [算定用数値]

	資金不足額	事業の規模
水道事業会計	▲ 406,980千円	308,511千円
下水道事業会計	▲ 152,450千円	229,515千円
住宅団地造成事業特別会計	0千円	82,268千円
工業団地造成事業特別会計	0千円	362,684千円